

(証券コード5727)

平成28年6月3日

株 主 各 位

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎三丁目3番5号

東 邦 チ タ ニ ウ ム 株 式 会 社

代 表 取 締 役 加 賀 美 和 夫
社 長

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って平成28年6月22日（水曜日）午後5時までに議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時
(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目11番1号
茅ヶ崎市民文化会館小ホール
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第85期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業
報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
4. 議決権の行使についてのご案内
(1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月22日
(水曜日) 午後5時までに到着するようご返送下さい。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、3頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、平成28年6月22日（水曜日）午後5時までに行使して下さい。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 代理人によって議決権を行使される場合の代理人は、本総会において議決権を行使することのできる株主様1名に限ります。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 2. 連結計算書類のうち連結注記表及び計算書類のうち個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (http://www.toho-titanium.co.jp/ir/library_tsuuchi.html) に掲載しております。また、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を同ウェブサイトに掲載させていただきます。

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス

<http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力下さい。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年6月22日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
また、インターネットによつて複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱い下さい。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続き下さい。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認下さい。

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a). ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b). PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®又は、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにして下さい。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認下さい。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせ下さい。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」といいます。）における世界経済は、中国をはじめとする新興国では景気が減速したものの、米国や欧州では景気の回復が継続し、全体としては緩やかな成長が続きました。

日本経済は、輸出が弱含み、企業の業況判断に慎重さがみられるなど弱さもありますが、緩やかな回復を続けております。

当社の事業環境については、金属チタン事業については最終需要である航空機の生産、納入は堅調に推移し、一般工業用の需要についても緩やかな回復基調にありました。機能化学品事業は、堅調に推移しました。

以上に加え、これまで取り組んできたチタン事業構造改革計画等の成果もあり、当期の業績については、売上高は前期比28.8%増の434億24百万円となり、営業利益は38億90百万円、経常利益は35億41百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は42億33百万円となりました（前期は営業損失26億38百万円、経常損失25億95百万円、当期純損失26億33百万円）。営業損益及び経常損益については3期ぶり、当期純損益については7期ぶりの利益計上となります。

なお、当期から連結子会社のうち決算日が12月31日である2社について、当社グループの業績をより適切に開示するために決算日現在で仮決算を行う方法に変更しました。これに伴い当該子会社の業績については、平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15ヶ月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。このうち平成27年1月1日から平成27年3月31日までの売上高は19億19百万円、営業利益は52百万円、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はそれぞれ84百万円であります。

金属チタン事業

スポンジチタンについては、航空機向けを中心に販売が増加いたしました。また、インゴットについては、海水淡水化プラントの新規案件に加え、造船・電力向けも引き続き堅調で、需要は総じて回復基調に推移しました。これらを背景に、スポンジチタン及びインゴットの売上高は、増販及び円安等により前期に対し増加いたしました。

また、スポンジチタン生産は、茅ヶ崎工場と若松工場を合わせ、稼働率80%台半ばで操業いたしました。

これらの結果、上記の連結子会社の仮決算を行う方法への変更による影響額を含め、当事業の売上高は前期比35.3%増の296億59百万円となり、営業利益も18億15百万円（前期は32億30百万円の損失）となりました。

機能化学品事業

触媒関連製品及び電材関連製品の売上高は、販売先であるポリプロピレン業界、電子部品業界の好調を受けての増販及び円安等により前期に対し増加いたしました。

この結果、上記の連結子会社の仮決算を行う方法への変更による影響額を含め、当事業の売上高は前期比16.9%増の137億64百万円となり、営業利益も前期比64.4%増の38億40百万円となりました。

技術開発の動向

金属チタン事業においては、スポンジチタン及びチタンインゴットの生産性及び品質の向上を目指した生産技術の改善・改良に継続的に取り組んでおります。

機能化学品事業においては、触媒、超微粉ニッケル、高純度酸化チタン等のそれぞれの製品において品質向上、生産技術の改善・改良、新規製品開発等の研究開発に取り組んでおります。

事業部門別売上高

(単位：百万円)

区 分	当期 (平成27年度)	前期 (平成26年度)	増減率
金属チタン事業	29,659	21,923	35.3%
機能化学品事業	13,764	11,779	16.9%
合 計	43,424	33,702	28.8%

事業部門別営業利益

(単位：百万円)

区 分	当期 (平成27年度)	前期 (平成26年度)	増減率
金属チタン事業	1,815	△3,230	—
機能化学品事業	3,840	2,336	64.4%
全 社 費 用	△1,765	△1,744	—
合 計	3,890	△2,638	—

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期における設備投資は、設備の維持保全を主体とし、その総額は前期比1億29百万円減の8億51百万円となりました。

この設備投資にかかる所要資金は、自己資金により賄いました。

(3) 企業集団の対処すべき課題

本年4月、当社グループは経営理念及び行動基本方針を見直し、次のとおりとしました。

経営理念

東邦チタニウムグループは
チタンと関連技術の限りない可能性を追求し
優れた製品とサービスを提供し続けることで
持続可能な社会の発展に貢献します

行動基本方針

私たちは、経営理念を実現するため次の3つの基本方針に基づき行動します。

1. 安全とコンプライアンスを最優先し、健全で公正な企業活動を行います。
2. 変革と創造を実践し、従業員と企業の持続的成長を果たします。
3. 顧客、地域社会、株主をはじめとする全てのステークホルダーと対話を進め、信頼・共生関係を築きます。

当社は、以上の経営理念及び行動基本方針の下、次の中長期経営戦略に基づき事業運営に取り組んでまいります。

(中長期経営戦略)

「質の追求」により「経営基盤」を強化、確立する。

「質の追求」管理・間接部門を含むあらゆる部門において、差別化できる品質、コスト、納期、商品等を追求する。

「経営基盤」①収益基盤（黒字体質の定着、強化）

②財務基盤（攻・守に即応できる財務体質の構築）

③人材基盤（元気の出せる風土、仕組みづくり、変革をリードできる人材の育成・確保）

④成長基盤（成長戦略(サウジ、直江津プロジェクト)の実現、新規事業の仕込みと育成・展開）

① 金属チタン事業の対処すべき課題

当社の主力である金属チタンの需要は、長期的にはチタンを多用する機種生産増や補修需要の増により航空機向けにおいて確実な成長が見込まれ、一般工業向けも世界の経済成長に応じ需要が増加すると予想しています。

一方、競争環境はスクラップ比率の高止まり、需給ギャップ、電力料金、為替の動向などにより厳しさが継続すると予想しております。

このため、昨年度で達成した「チタン事業構造改革」を発展させ、生産、販売及び技術が一体となってグローバル市場での競争力の強化を図ってまいります。

生産面では、サウジアラビア王国において合弁でスポンジチタンを生産すべく昨年5月に工場建設を開始しました。この工場は隣接するクリスタル社の酸化チタン製造工場から安定的に供給される原料である四塩化チタン、同国の安価な電力により、世界的に卓越したコスト競争力を有することになります。現在、平成29年末の商業生産開始（予定）に向けて、工場建設を進めております。既存工場での競争力強化にあわせて最適生産体制を追求してまいります。

販売面では、スポンジチタンは航空機認定を取得した若松工場スポンジの欧米向け増販と「日鉄住金直江津チタン株式会社」を通じた航空機用途への増販、インゴットは八幡工場で製造する高付加価値のDCスラブ®の増販、I o Tを視野に入れた高純度品の増販を図ってまいります。

② 機能化学品事業の対処すべき課題

触媒製品については、成長発展するポリプロピレン市場動向、顧客要求を的確に把握し、環境対応型触媒等、市場に適した製品の拡販に努めてまいります。併せて、さらなるコスト削減に取り組んでまいります。

電子部品材料については、成長分野であるスマートフォン市場、ウェアラブル端末市場、カーエレクトロニクス市場向けの高機能電子部品の需要増に対応するため、積極的に新商品の開発・販売に取り組んでまいります。超微粉ニッケルでは新工場を当社若松工場内に建設することを本年2月決定いたしました。これにより能力増強とBCP対応を含めた生産拠点の複数化を進めることといたします。商業生産の開始は、平成30年を予定しております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

当期及び過去3年間の財産及び損益の状況の推移は、次のとおりであります。

区 分 \ 年 度	平成24年度 第82期	平成25年度 第83期	平成26年度 第84期	平成27年度 第85期 (当 期)
売 上 高 (百万円)	40,081	30,430	33,702	43,424
営 業 利 益 (百万円)	801	△4,705	△2,638	3,890
経 常 利 益 (百万円)	485	△5,157	△2,595	3,541
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	△2,151	△5,498	△2,633	4,233
1株当たり当期純利益 (円)	△30.93	△77.25	△37.00	59.48
総 資 産 (百万円)	101,900	95,752	88,497	83,033

(5) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

① 親会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社に対する議 決権比率 (%)	主要な事業内容
J Xホールディングス株式会社	100,000	50.40	エネルギー事業、石油・天然 ガス開発事業、金属事業を行 う子会社及びグループ会社の 経営管理

J Xホールディングス株式会社は、エネルギー事業のJ Xエネルギー株式会社、石油・天然ガス開発事業のJ X石油開発株式会社、金属事業のJ X金属株式会社、その他多くの子会社・関連会社を有し、「J Xグループ」を形成しております。

当社とJ Xグループとの関係の主要なものは、次のとおりです。

- ・当社からJ X金属株式会社への高純度チタンの販売
- ・J Xグループから当社への非常勤役員の派遣
- ・J Xグループから当社への従業員の出向
- ・業務受託会社を通じた間接部門機能の一部共用

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
トーホーテック株式会社	160	92.50	金属チタン製品の加工・販売
Toho Titanium America Co.,Ltd.	600千米ドル	100.00	金属チタン製品、プロピレン重合用触媒の販売
Toho Titanium Europe Co.,Ltd.	400千ポンド	100.00	金属チタン製品、プロピレン重合用触媒の販売
東邦マテリアル株式会社	200	80.00	チタン酸カリウム等の無機材料製品の製造販売

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

区 分	主 要 製 品
金 属 チ タ ン 事 業	スポンジチタン、チタンインゴット、チタン加工品
機 能 化 学 品 事 業	プロピレン重合用触媒、超微粉ニッケル、高純度酸化チタン

(8) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

事 業 所	所 在 地
本社・茅ヶ崎工場	神奈川県茅ヶ崎市
若松工場	福岡県北九州市
八幡工場	福岡県北九州市
日立工場	茨城県日立市
黒部工場	富山県黒部市
岐阜工場 (東邦マテリアル株式会社)	岐阜県土岐市

(9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
金 属 チ タ ン 事 業	552名	23名減
機 能 化 学 品 事 業	231名	4名減
全 社 (共 通)	134名	11名減
合 計	917名	38名減

(10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	5,000
株式会社横浜銀行	4,940
株式会社三井住友銀行	3,640
株式会社日本政策投資銀行	3,344
株式会社西日本シティ銀行	3,000
株式会社国際協力銀行	2,700

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社グループは、前々連結会計年度及び前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。

このような状況を解消すべく、チタン事業構造改革等に取り組み、設備効率の改善、人員削減、生産性向上等によるコスト削減等を実施し、収益力の回復に努めてまいりました。

その結果、当期は営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を計上し、また、期末配当も1株当たり5円といたしました。

これらの状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は解消したと判断しております。

- ② 平成27年6月に茅ヶ崎工場内の子会社トーホーテック株式会社の建屋において発生した火災につきましては、人的被害や当該建屋外への延焼はなかったものの、近隣の皆様、関係ご当局をはじめとする多くの方々にご迷惑、ご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今後このような事態が発生することがないよう、全社を挙げて安全管理体制の強化に取り組んでまいります。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 160,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 71,270,910株 |
| ③ 株主総数 | 30,006名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
J X ホールディングス株式会社	35,859,400	50.38
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	3,500,000	4.92
チ ャ ー ス マ ン ハ ッ タ ン バ ン ク	1,172,641	1.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	571,100	0.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	562,800	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	430,800	0.61
野 村 證 券 株 式 会 社	401,724	0.56
ハ イ ア ツ ト	394,500	0.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	374,400	0.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	363,500	0.51

(注) 持株比率は、自己株式(97,283株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
加賀美 和 夫	代表取締役社長 社長執行役員	
占 部 知 之	代表取締役・副社長執行役員 全般補佐 チタン事業統括本部長	
小瀬村 晋	取締役・専務執行役員 チタン事業統括本部副本部長 チタン事業統括本部チタン生 産本部長 技術開発本部長 チタン事業統括本部チタン生 産本部茅ヶ崎工場長	
金 井 良 一	取締役・常務執行役員 内部統制推進室、経営企画部 管掌 管理部長	
高 取 英 男	取締役・常務執行役員 機能化学品事業本部長 チタン事業統括本部副本部長	東邦マテリアル株式会社 代表取締役社長
松 木 教 彰	取締役（非常勤）	新日鐵住金株式会社 チタン・特殊ステンレス事業部 長
村 山 誠 一	取締役（非常勤）	J X 金属株式会社 取締役常務執行役員
村 沢 義 久	取締役（非常勤）	立命館大学大学院 客員教授 合同会社Xパワー 代表
井 窪 保 彦	取締役（非常勤）	阿部・井窪・片山法律事務所 シニアパートナー
小 田 高 士	監査役	
堀 一 浩	監査役（非常勤）	J X ホールディングス株式会社 執行役員
黒 澤 誠 一	監査役（非常勤）	黒澤公認会計士事務所 株式会社アサンテ 監査役

- (注) 1. 取締役 高取英男及び井窪保彦の両氏並びに監査役 小田高士及び黒澤誠一の両氏は、平成27年6月19日開催の第84期定時株主総会において、それぞれ新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち、松木教彰、村沢義久及び井窪保彦の3氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち、堀一浩及び黒澤誠一の両氏は、社外監査役であります。

4. 当社は、取締役 村沢義久及び井窪保彦の両氏並びに監査役 黒澤誠一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、取締役 松木教彰、村山誠一、村沢義久及び井窪保彦の4氏並びに各監査役との間で、賠償責任限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。
6. 監査役 黒澤誠一氏は、公認会計士として長年監査業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当事業年度中の退任取締役及び退任監査役は、次のとおりであります。

氏 名	退任時の会社における地位	退 任 年 月 日
杉 内 清 信	取締役	平成27年6月19日 (任期満了)
安 達 博 治	取締役 (非常勤)	平成27年6月19日 (任期満了)
八 太 好 弘	監査役	平成27年6月19日 (任期満了)
大 町 章	監査役 (非常勤)	平成27年6月19日 (辞任)

8. 小瀬村 晋、金井良一、高取英男及び村沢義久の4氏については、平成28年4月1日付で地位及び担当又は重要な兼職の状況が次のとおり変わりました。

氏 名	地位及び担当又は重要な兼職の状況
小瀬村 晋	取締役・顧問
金井良一	取締役・専務執行役員 内部統制推進室、経営企画部管掌 管理部長
高取英男	取締役・専務執行役員 技術開発本部長 チタン事業統括本部副本部長 機能化学品事業本部審議役 東邦マテリアル株式会社代表取締役社長
村沢義久	取締役 (非常勤) 合同会社Xパワー代表

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

	支給人員	報 酬	賞 与	合 計
取締役	11名 (うち社外5名)	126百万円 (うち社外11百万円)	32百万円 (うち社外 -)	159百万円 (うち社外11百万円)
監査役	5名 (うち社外3名)	25百万円 (うち社外7百万円)	0百万円 (うち社外 -)	25百万円 (うち社外7百万円)

- (注) 1. 上記には、平成27年6月19日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外1名）及び監査役2名（うち社外1名）が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の支給額は含まれておりません。
3. 取締役の報酬につきましては、平成19年6月28日開催の第76期定時株主総会において年額320百万円以内（うち社外取締役12百万円以内）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬につきましては、平成10年6月26日開催の第67期定時株主総会において月額5百万円（年額60百万円）以内と決議いただいております。
5. 社外役員が当社の親会社及び親会社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額は、9百万円であります。

③ 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

氏名	重要な兼職の状況	兼職先との関係
取締役 松木教彰	新日鐵住金株式会社 チタン・特殊ステンレス事業部長	新日鐵住金株式会社は当社の大株主であり、当社と同社との間には、当社から同社へのチタンインゴットの販売、当社と同社の合弁会社によるチタン合金製造の共同事業等の関係があります。
取締役 村沢義久	立命館大学大学院 客員教授 合同会社Xパワー 代表	当社と立命館大学大学院との間及び当社と合同会社Xパワーの間には、特段の関係はありません。
取締役 井窪保彦	阿部・井窪・片山法律事務所 シニアパートナー	当社と阿部・井窪・片山法律事務所の間には、特段の関係はありません。
監査役 堀一浩	JXホールディングス株式会社 執行役員	JXホールディングス株式会社は当社の親会社であり、当社と同社との間には、JXグループから当社への従業員の出向等の関係があります。
監査役 黒澤誠一	黒澤公認会計士事務所 株式会社アサンテ 監査役	当社と黒澤公認会計士事務所の間及び当社と株式会社アサンテの間には、特段の関係はありません。

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会			監 査 役 会		
	出 席 回数	開 催 回数	出席率	出 席 回数	開 催 回数	出席率
取締役 松 木 教 彰	12回	13回	92.3%			
取締役 村 沢 義 久	13回	13回	100.0%			
取締役 井 窪 保 彦	11回	11回	100.0%			
監査役 堀 一 浩	12回	13回	92.3%	13回	14回	92.9%
監査役 黒 澤 誠 一	11回	11回	100.0%	12回	12回	100.0%

(注) 取締役 井窪保彦氏及び監査役 黒澤誠一氏は、平成27年6月19日開催の第84期定時株主総会において、それぞれ新たに選任され就任いたしました。上記両氏については、就任後に開催された取締役会及び監査役会に係る出席回数、開催回数及び出席率を記載しております。

ウ. 取締役会及び監査役会での発言状況

・ 社外取締役

松木教彰氏は、新日鐵住金株式会社においてチタン・特殊ステンレス事業部長を務めております。村沢義久氏は、企業戦略及び新エネルギーに関する知見を有しております。井窪保彦氏は、弁護士として長年企業法務の各分野に携わっております。各氏には、取締役会において、その知識・経験を活かした有意義な発言をいただいております。

・ 社外監査役

堀一浩氏は、J Xグループにおいて企画等の職務を歴任しております。黒澤誠一氏は、公認会計士として長年監査業務に携わっております。各氏には、取締役会及び監査役会において、その知識・経験を活かした有意義な発言をいただいております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額	32百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の「会計監査人としての報酬等の額」にはその合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、Toho Titanium America Co.,Ltd.及びToho Titanium Europe Co.,Ltd.は、それぞれ上記の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

④ 会計監査人の非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に、再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務を委託しております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、監査役全員の同意によってその会計監査人を解任します。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出する方針です。

⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

ア. 処分対象者

新日本有限責任監査法人

イ. 処分内容

- ・契約の新規締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

ウ. 処分理由

- ・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・運営が著しく不当と認められたため。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分に関しましては、「業績を反映した株主還元」を基本に、企業基盤強化に向けた内部留保の必要性と安定配当の維持にも意を払いつつ決定することを方針としております。

当期の期末配当金につきましては、一定の利益を確保したことから3期ぶりに復配することとし、1株当たり5円としました。中間配当は見送りましてので、年間配当金も1株当たり5円となります。

4. 内部統制システム構築の基本方針

(1) 決議の内容

会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制システム構築の基本方針を次のとおり定めています。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは、業務の執行に当たり、国内及び海外の関連法令、社内の規程、通達等を遵守し、公正で健全な事業活動を行う。
- (2) (1)を徹底するため、当社グループの「企業倫理規範」を役員・従業員に周知し、同規範に基づく継続的な教育・研修を通じ、法令の遵守と公正な事業運営に万全を期す。
- (3) 内部監査担当部署は、毎年、内部監査規則及び内部監査計画に基づき、当社グループの法令・社内規程の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示する。
- (4) 代表取締役社長の下に企業倫理推進責任者及び企業倫理推進委員会を設置する。企業倫理推進委員会では、法令遵守に関するグループ方針の策定や遵守状況のチェックなどのほか、当社グループの全体的な対応を必要とする事項などに関する検討を行う。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
- (6) 取締役会の適正な運営を図るため、取締役会規則を制定する。取締役会は、同規則に基づき、十分な審議を経て、当社グループの経営方針・戦略・計画、その他重要な事項を審議・決定するとともに、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受ける。取締役は、この報告を適切に行う。また、社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席して審議に加わることにより、重要事項の決定における客観性の確保及び妥当性の一層の向上を図る。
- (7) 法令違反行為の早期発見及び早期是正を図るとともに、法令違反行為の通報者を適切に保護するために、弁護士とも連携した内部通報制度（相談窓口制度）を整備・運用する。
- (8) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては断固たる態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行に係る請議書、議事録等の文書その他の情報については、法令及び社内規程に従い、適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む。）を行う。
- (2) 営業秘密（技術情報、販売情報等）の管理、重要な内部情報の管理及び個人情報保護の保護に万全の注意を払う。
- (3) 会社法等の法令及び証券取引所の規則を遵守し、会社情報の適時、適切な開示を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業の継続的な発展のためには、事業運営に伴う損失の危険（リスク）を適切に把握・管理し、損害の発生・拡大を防止する体制の確立が不可欠である。特に、事故・災害や環境汚染を起こさないこと並びに品質不良や品質トラブルを発生させないことは、製造会社として、最も重視しなければならない事項であることを強く認識する。
- (2) この認識の下、リスク管理規程を制定してリスク管理基本方針を定め、取締役会の下にリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会では当社グループ全体のリスク管理の方針・方向性、各リスクテーマ共通の仕組みの検討、協議・承認等を行う。
- (3) 当社グループにおいては以下の事項を継続的に実施し、リスクの管理に万全を期す。
 - ① 各業務におけるリスクの認識と重要度の評価
 - ② リスクの予防策、発生時の対応策の策定（マニュアル化）並びにその見直し
 - ③ 教育・訓練の徹底
 - ④ 以上の実施状況の確認とフォロー
- (4) 経営に重大な影響を及ぼす地震、重大事故等が発生した場合に備え、情報を適切に伝達・管理し、損害の発生・拡大を防止するための体制及び規程類を整備・運用する。
- (5) 事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、事業運営や投資に伴うリスクを適切に把握し、それに対する対応策を課題として織り込むよう努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社は、それぞれの社内規程において組織、業務分掌、決裁権限等を定め、効率的に業務を遂行する。
- (2) 当社は、経営組織における責任体制の明確化及び業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会から業務の委嘱を受け、権限委譲された範囲の業務の執行に関し責任を負う。
- (3) 当社は、経営層の意思疎通を密にするため、執行役員、常勤監査役及び社長が指名するその他の者で構成する執行役員会を設置し、重要な意思決定や業務に関する報告、連絡、調整等を行う。
- (4) かかる体制のもと、会社の現状と事業環境に即応した機動的な意思決定と業務執行を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 内部統制システムの構築に当たっては、子会社を含めた「東邦チタニウムグループ」として取り組むことを基本とする。
- (2) 子会社の事業運営については、グループ経営会議において方針の意識統一を図るとともに、当社が子会社の予算、事業計画等を承認し、実施状況のモニタリングを実施する。
- (3) 子会社の業績・事業概況について、執行役員会等の場で定期的に報告を受ける。
- (4) 子会社における一定の重要事項については、事前に当社の社内規程に基づく決裁を経てから実施することとする。

6. 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、独立の上場会社であり、内部統制システムの構築については親会社から独立して取り組むことを基本とする。但し、親会社とは、適宜、情報交換及び連携を図るものとする。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助する使用人は置いていないが、今後必要に応じて、監査役の職務補助のための使用人を置くことを検討する。その場合、当該使用人の人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。また、当該使用人の職務については取締役からの独立性を確保するとともに、監査役の指示の実効性を確保するために必要な措置を講ずる。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、職務の執行状況を定期的に監査役に報告するとともに、法令・定款違反又はそのおそれが生じたときは速やかに監査役に報告する。
- (2) 当社グループの使用人は、監査役求めにより往査に応じるとともに、法令・定款違反又はそのおそれが生じたときは速やかに上司を通じて監査役に報告する。
- (3) 監査役への報告、内部通報制度の利用その他適正な方法によって会社に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記するなど、必要な体制を整備・運用する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役が定めた監査基準及び監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力する。
- (2) 監査役が執行役員会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、監査役の求める事項について、適切な報告が行われるよう体制を整備・運用する。
- (3) 代表取締役その他の経営陣は、監査役と随時会合をもち、当社グループの経営課題等について意見交換を行う。
- (4) 内部監査・内部統制担当部署は、内部監査の状況及び内部通報制度の運用状況について、監査役に報告する。また、監査の実施に当たっては、監査役と緊密な連携を保つよう努める。
- (5) 監査役の職務の執行に係る費用又は債務については、会社法の規定により、監査役の請求に基づき、会社が適切にこれを負担する。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

当期における内部統制システムの運用状況の概要は、次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの「企業倫理規範」を社内イントラネットに掲載し、役員・従業員への周知を図っています。また、同規範に基づき、役員をはじめとする階層別教育を実施しています。
- ・内部統制推進室は、内部監査規則及び内部監査計画に基づき、当社グループの法令・社内規程の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示しています。
- ・企業倫理推進委員会を年2回開催し、法令遵守状況の報告等を行っています。
- ・金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しています。
- ・取締役会規則に基づき、社外取締役及び社外監査役出席のもと、当期は13回の取締役会を開催し、重要な事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務の執行状況の報告を受けています。
- ・法令違反等の通報窓口として、弁護士も窓口とした相談窓口制度を導入しており、その運用状況を企業倫理推進委員会、取締役会において報告しています。
- ・東邦チタニウムグループ反社会的勢力対応基本規程に基づき、反社会的勢力との関係遮断のため取引先調査及び契約上の措置等を実施しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・請議書、取締役会議事録等の文書については、法令及び文書取扱規則に従い、適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む。）を行っています。
- ・機密情報管理規則、内部情報管理規則、個人情報取扱規則等の規則に基づき、営業秘密、重要な内部情報及び個人情報の保護を行っています。
- ・法令及び証券取引所の規則に従い、会社情報の適時、適切な開示を行っています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理を適切に行うため、リスク管理規程を制定してリスク管理基本方針を定め、リスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は年2回開催し、当社グループ全体のリスク管理の方針・方向性の協議・承認等を行うとともにリスク管理の実施状況の確認とフォローを行っています。
- ・緊急事態が発生した場合に備え、危機・緊急事態対応規程を定めており、特に地震や重大事故発生時については各マニュアルを策定しています。また、茅ヶ崎工場における地震後の復旧手順等を定めたBCPを見直し中であります。
- ・事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たり、事業運営や投資に伴うリスクへの対応策を織り込むようにしています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び子会社は、効率的な業務遂行のため、決裁権限基準表、職制等の規程を定めています。
- ・当社は、経営組織における責任体制の明確化及び業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を採用しています。
- ・当社は、経営層の意思疎通を密にするため、執行役員、常勤監査役及び社長が指名するその他の者で構成する執行役員会を設置し、重要な意思決定や業務に関する報告、連絡、調整等を行っています。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の事業運営については、グループ経営会議において方針の意識統一を図っています。
- ・子会社の予算、事業計画その他一定の重要事項については、事前に当社の決裁権限基準表に基づく決裁を行っています。
- ・子会社の業績・事業概況について、執行役員会等の場で定期的に報告を受けています。

6. 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・親会社とは別に独自に内部統制システムを構築しています。
- ・親会社と、適宜、情報交換を行い、連携を図っています。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性確保に関する事項

- ・総務担当、秘書担当等の使用人が適宜監査役を補助しており、監査役は監査役の職務を補助する専任の使用人を置くことを求めているため、監査役の職務補助のための専任の使用人は置いていません。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、職務の執行状況を定期的に監査役に報告しています。また、法令・定款違反又はそのおそれが生じたときは速やかに監査役に報告することとしています。
- ・当社グループの使用人は、監査役の求めにより往査に応じるとともに、法令・定款違反又はそのおそれが生じたときは速やかに上司を通じて監査役に報告することとしています。
- ・相談窓口制度において、会社に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを規定しており、監査役への報告もこれに準じて取り扱うこととしています。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・各部門、各箇所は、監査役監査に協力的に応じています。
- ・常勤監査役は執行役員会、業務報告会等に参加し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握しています。
- ・代表取締役その他の経営陣は監査役との会合をもち、当社グループの経営課題等について意見交換を行うほか、会合の中で監査役が求める事項について報告を行っています。
- ・内部統制推進室は、内部監査の状況及び内部通報制度の運用状況について、監査役に報告しています。
- ・当社は、監査役の職務の執行に係る費用又は債務について、監査役の請求に基づき、適切にこれを負担しています。

(本事業報告中の記載数値は、金額及び持株数につきましては、表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	29,168	流 動 負 債	24,510
現金及び預金	1,226	支払手形及び買掛金	1,615
受取手形及び売掛金	5,148	短期借入金	19,457
商品及び製品	11,002	リース債務	1,110
仕掛品	4,408	未払法人税等	245
原材料及び貯蔵品	4,201	賞与引当金	859
未収入金	1,797	役員賞与引当金	70
繰延税金資産	952	その他	1,150
その他	430	固 定 負 債	22,329
固 定 資 産	53,864	長期借入金	15,958
有 形 固 定 資 産	48,220	リース債務	4,972
建物及び構築物	14,434	繰延税金負債	408
機械装置及び運搬具	25,273	資産除去債務	989
工具器具及び備品	211	負 債 合 計	46,840
土地	2,221	(純 資 産 の 部)	
リース資産	5,890	株 主 資 本	35,862
建設仮勘定	189	資本金	11,963
無 形 固 定 資 産	264	資本剰余金	13,022
投資その他の資産	5,379	利益剰余金	10,952
投資有価証券	73	自己株式	△76
関係会社株式	4,758	その他の包括利益累計額	210
繰延税金資産	3	その他有価証券評価差額金	42
退職給付に係る資産	99	為替換算調整勘定	79
その他	447	繰延ヘッジ損益	9
貸倒引当金	△3	退職給付に係る調整累計額	79
資 産 合 計	83,033	非 支 配 株 主 持 分	119
		純 資 産 合 計	36,192
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	83,033

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	43,424
売上原価	34,762
売上総利益	8,661
販売費及び一般管理費	4,771
営業利益	3,890
営業外収益	119
受取利息及び配当金	1
物品売却益	18
為替差益	47
雑収入	52
営業外費用	468
支払利息	363
雑損	105
経常利益	3,541
特別利益	1,586
補助金収入	1,586
特別損失	1,618
固定資産除却損	53
固定資産売却損	81
固定資産圧縮損	1,482
税金等調整前当期純利益	3,510
法人税、住民税及び事業税	229
法人税等調整額	△959
当期純利益	4,239
非支配株主に帰属する当期純利益	6
親会社株主に帰属する当期純利益	4,233

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,963	13,022	6,719	△76	31,629
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			4,233		4,233
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,233	△0	4,232
当期末残高	11,963	13,022	10,952	△76	35,862

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	51	△0	124	287	463	114	32,207
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							4,233
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9	10	△45	△207	△252	4	△247
当期変動額合計	△9	10	△45	△207	△252	4	3,985
当期末残高	42	9	79	79	210	119	36,192

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

要約連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（平成27年4月1日から）
（平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,088
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45
現金及び現金同等物の減少額	1,142
現金及び現金同等物の期首残高	2,368
現金及び現金同等物の期末残高	1,226

（金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	27,620	流 動 負 債	24,475
現金及び預金	761	買掛金	1,501
受取手形	68	短期借入金	19,754
売掛金	4,851	リース債務	1,110
商品及び製品	10,685	未払金	770
仕掛品	4,215	未払法人税等	158
原材料及び貯蔵品	3,751	未払費用	224
短期貸付金	220	賞与引当金	800
未収入金	1,947	役員賞与引当金	69
繰延税金資産	833	その他	84
その他	285	固 定 負 債	22,299
固 定 資 産	53,720	長期借入金	15,958
有 形 固 定 資 産	47,904	リース債務	4,972
建築物	13,273	退職給付引当金	0
構築物	1,140	繰延税金負債	378
機械装置	24,932	資産除去債務	989
車両運搬具	59	負 債 合 計	46,775
工具器具及び備品	198	(純 資 産 の 部)	
土地	2,221	株 主 資 本	34,514
リース資産	5,890	資 本 金	11,963
建設仮勘定	189	資 本 剰 余 金	13,022
無 形 固 定 資 産	252	資本準備金	13,022
ソフトウェア	179	利 益 剰 余 金	9,604
その他	72	利益準備金	443
投 資 其 他 の 資 産	5,563	その他利益剰余金	9,161
投資有価証券	73	固定資産圧縮積立金	303
関係会社株式	5,036	繰越利益剰余金	8,857
長期貸付金	272	自 己 株 式	△76
その他	441	評価・換算差額等	51
貸倒引当金	△260	その他有価証券評価差額金	42
資 産 合 計	81,341	繰延ヘッジ損益	9
		純 資 産 合 計	34,566
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	81,341

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	36,549
売上原価	28,626
売上総利益	7,923
販売費及び一般管理費	4,334
営業利益	3,588
営業外収益	441
受取利息	6
受取配当金	321
受取売却益	18
固定資産賃貸料	20
受取技術料	30
雑収入	44
営業外費用	497
支払利息	366
売上割引	13
為替差損	41
雑損失	76
経常利益	3,532
特別利益	1,586
補助金収入	1,586
特別損失	1,617
固定資産除却損	52
固定資産売却損	81
固定資産圧縮損	1,482
税引前当期純利益	3,501
法人税、住民税及び事業税	76
法人税等調整額	△864
当期純利益	4,289

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資剰余金	本余金計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	資縮立金	繰上利益剰余金		
当期首残高	11,963	13,022	13,022	443	304	4,567	5,315	△76	30,225	
当期変動額										
当期純利益						4,289	4,289		4,289	
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0				
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計					△0	4,290	4,289	△0	4,289	
当期末残高	11,963	13,022	13,022	443	303	8,857	9,604	△76	34,514	

	評価・換算差額等			純資産計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等計	
当期首残高	51	△0	51	30,276
当期変動額				
当期純利益				4,289
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9	10	0	0
当期変動額合計	△9	10	0	4,289
当期末残高	42	9	51	34,566

(金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

東邦チタニウム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野口和弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎一彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮山高路	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦チタニウム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦チタニウム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

東邦チタニウム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野口和弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎一彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮山高路	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦チタニウム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査要綱、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月11日

東邦チタニウム株式会社 監査役会

常勤監査役 小 田 高 士 ⑩

監 査 役 堀 一 浩 ⑩

監 査 役 黒 澤 誠 一 ⑩

(注) 監査役堀 一浩及び監査役黒澤誠一は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	か が み かず お 加賀美 和夫 (昭和26年12月4日生)	昭和50年4月 日本鉱業株式会社入社 平成13年4月 日鉱金属株式会社執行役員 平成18年4月 同社取締役執行役員 平成19年6月 同社執行役員 平成20年4月 同社常務執行役員 平成21年6月 新日鉱ホールディングス株式会社取締役 平成22年4月 JXホールディングス株式会社取締役常務執行役員 同社総務部管掌 平成24年6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社取締役常務執行役員(平成26年6月退任) 同社CSR推進部、人事部、広報部、総務部管掌 平成24年10月 同社CSR推進部、水島安全監査室、人事部、広報部、総務部管掌 平成26年6月 当社代表取締役社長(現在に至る)	8,271株
(取締役候補者とした理由) JXグループで取締役として経営に携わり、当社代表取締役社長に就任してからは、当社の経営を牽引し、諸施策の展開を通じて企業価値の向上に寄与しております。今後も取締役として適切な経営判断を行うことが期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式数
2	うら べ とも ゆき 占 部 知 之 (昭和28年2月20日生)	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年4月 同行退職 平成12年5月 日鉱金属株式会社入社 平成14年9月 新日鉱ホールディングス株式 会社財務グループシニアマネ ージャー 平成16年1月 日鉱金属加工株式会社顧問 平成16年4月 同社執行役員 平成16年6月 同社取締役執行役員 平成18年4月 新日鉱ホールディングス株式 会社シニアオフィサー 平成18年6月 当社社外監査役 平成21年6月 新日鉱ホールディングス株式 会社取締役 平成22年4月 日鉱金属株式会社常務執行役 員 平成22年7月 J X日鉱日石金属株式会社取 締役常務執行役員 同社経営企画部、情報シス テム部、経理財務部、物流 部、監査室管掌 平成25年4月 同社取締役 (平成25年6月退 任) 平成25年6月 当社取締役・副社長執行役員 全般補佐、プロジェクト本 部長、内部統制推進室、経 営企画部管掌 平成26年10月 全般補佐、チタン事業統括 本部長、プロジェクト本 部長 平成27年4月 全般補佐、チタン事業統括 本部長 (現在に至る) 平成27年6月 代表取締役・副社長執行役員 (現在に至る)	7,848株
(取締役候補者とした理由) J Xグループで取締役として経営に携わり、当社取締役就任後は全般補佐及 びチタン事業等を管掌、昨年からは代表取締役として当社の経営を支えており ます。今後も取締役として適切な経営判断を行うことが期待できることから、 引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	かな い りょう いち 金 井 良 一 (昭和27年10月4日生)	昭和50年4月 日本鋳業株式会社入社 平成16年1月 日鋳金属株式会社から当社へ 出向 平成16年4月 同社から当社へ移籍 平成19年6月 執行役員 平成20年6月 取締役・執行役員 平成23年4月 取締役・常務執行役員 経営本部経理部、購買運輸 部、情報システム部管掌 平成25年6月 総務部、経理部管掌 平成26年4月 管理部長 平成26年10月 内部統制推進室、経営企画 部管掌、管理部長（現在に 至る） 平成28年4月 取締役・専務執行役員（現在 に至る）	10,697株
(取締役候補者とした理由) 経理など間接部門を担当し、取締役就任後は豊富な経験と実績をもとに長年 にわたり当社の経営の中核を担っております。今後も取締役として適切な経営 判断を行うことが期待できることから、引き続き取締役候補者としました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	<p data-bbox="225 654 398 730">たかより ひで お 高 取 英 男 (昭和30年6月22日生)</p>	<p data-bbox="421 198 848 1188">昭和58年4月 日本鉱業株式会社入社 平成7年3月 株式会社ジャパンエナジーから当社へ出向 平成14年4月 同社から当社へ移籍 平成22年4月 執行役員 チタン事業本部審議役、トーホーテック株式会社代表取締役社長 平成24年7月 機能化学品事業本部副本部長 平成26年4月 常務執行役員 機能化学品事業本部長、機能化学品事業本部総括室長 平成26年6月 機能化学品事業本部長、機能化学品事業本部総括室長、東邦マテリアル株式会社代表取締役社長 平成26年10月 機能化学品事業本部長、チタン事業統括本部副本部長、機能化学品事業本部総括室長、東邦マテリアル株式会社代表取締役社長 平成27年4月 機能化学品事業本部長、チタン事業統括本部副本部長、東邦マテリアル株式会社代表取締役社長 平成27年6月 取締役・常務執行役員 平成28年4月 取締役・専務執行役員（現在に至る） 技術開発本部長、チタン事業統括本部副本部長、機能化学品事業本部審議役、東邦マテリアル株式会社代表取締役社長（現在に至る）</p>	3,860株
<p data-bbox="236 1200 978 1339">(取締役候補者とした理由) チタン及び機能化学品事業に幅広く携わり、関係会社の代表取締役を歴任、当社取締役役に就任後は豊富な経験と実績をもとに当社の経営の中枢を担っております。今後も取締役として適切な経営判断を行うことが期待できることから、引き続き取締役候補者としました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	※ たき かず ひろ 滝 千 博 (昭和31年11月10日生)	昭和56年4月 日本鋳業株式会社入社 平成20年9月 日鋳金属株式会社退社 平成20年10月 当社入社 平成21年4月 インゴット統括部インゴット技術部長 平成25年4月 執行役員 インゴット事業本部副本部長 平成25年6月 チタン生産本部副本部長、 チタン生産本部インゴット 技術部長 平成26年12月 チタン生産本部副本部長、 チタン生産本部インゴット 技術部長、チタン生産本部 日立工場長 平成27年4月 チタン事業統括本部チタン 生産本部副本部長、チタン 事業統括本部チタン技術部 長 平成28年4月 常務執行役員（現在に至る） チタン事業統括本部副本 部長、チタン事業統括本部チ タン生産本部長（現在に至 る）	2,028株
(取締役候補者とした理由) JXグループでチタンの圧延・加工技術に精通し、当社入社後はチタン生産全般を担当するとともに、執行役員としてチタン事業を中心に経営経験を有しております。こうした経験と実績をもとに適切な経営判断を行うことが期待できることから、取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
6	まつ き のり あき 松 木 教 彰 (昭和34年7月30日生)	昭和57年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成21年4月 同社名古屋支店長 平成24年10月 新日鐵住金株式会社 名古屋支店長 平成26年4月 同社チタン・特殊ステンレ ス事業部長（現在に至る） 平成26年6月 当社社外取締役（現在に至 る）	0株
(社外取締役候補者とした理由) 新日鐵住金株式会社においてチタン・特殊ステンレス事業部長を務めてお り、同氏には、鉄鋼及びチタンの事業・業界に関する知識・経験を活かした意 見、助言を頂いております。今後も有益な意見、助言が期待できることから、 引き続き社外取締役候補者としました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式数
7	むら やま せい いち 村 山 誠 一 (昭和32年9月17日生)	昭和55年4月 日本鋳業株式会社入社 平成19年4月 パンパシフィック・カッパー株式会社執行役員 平成22年4月 日鋳金属株式会社執行役員 平成22年7月 J X日鋳日石金属株式会社執行役員 同社経営企画部長、金属事業本部総括室長 平成24年4月 同社経営企画部長 平成24年6月 当社社外取締役 平成25年4月 J X日鋳日石金属株式会社常務執行役員 同社経営企画部、経理財務部、情報システム部、物流部、監査室管掌 平成25年6月 同社取締役常務執行役員（現在に至る） 平成27年6月 当社取締役（現在に至る） 平成28年4月 J X金属株式会社経営企画部、経理財務部、物流部、監査室管掌（現在に至る）	0株
(取締役候補者とした理由) J Xグループにおいて企画等の職務を歴任し、取締役として経営に携わっており、その知識・経験を活かした意見、助言を頂いております。今後も有益な意見、助言が期待できることから、取締役候補者となりました。なお、当社の業務執行を行わない取締役候補者となります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式数
8	むら かわ よし ひさ 村 沢 義 久 (昭和23年2月27日生)	昭和54年7月 ベイン・アンド・カンパニー コンサルタント (昭和58年1 月退任) 昭和58年2月 ブーズ・アレン・アンド・ハ ミルトン日本代表 (平成4年 1月退任) 平成4年2月 ゴールドマン・サックス証券 株式会社バイス・プレジデ ント (平成7年1月退任) 平成7年2月 モニター・カンパニー日本代 表 (平成12年3月退任) 平成15年4月 東京大学非常勤講師 平成17年9月 同大学特任教授 (サステイナ ビリティ学連携研究機構)(平 成22年3月退任) 平成22年4月 同大学総長室アドバイザー (平成25年3月退任) 平成22年6月 当社社外取締役 (現在に至 る) 平成25年4月 立命館大学大学院客員教授 (平成28年3月退任) 平成27年10月 合同会社Xパワー代表 (現在 に至る)	0株
(社外取締役候補者とした理由) M B Aを取得し外資系企業の経営の経験を持ち、現在は主に新エネルギーを 専門としており、その知識・経験を活かした意見、助言を頂いております。今 後も有益な意見、助言が期待できることから、社外取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
9	井 窪 保 彦 (昭和28年2月11日生)	昭和52年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）（現在に至る） 平成3年1月 阿部・井窪・片山法律事務所シニアパートナー（現在に至る） 平成6年4月 最高裁判所司法研修所教官（平成9年3月退任） 平成19年4月 第一東京弁護士会副会長（平成20年3月退任） 平成21年4月 関東弁護士会連合会副理事長（平成22年3月退任） 平成26年4月 日本弁護士連合会常務理事（平成27年3月退任） 平成27年6月 当社社外取締役（現在に至る）	0株
（社外取締役候補者とした理由） 弁護士として長年企業法務の各分野に携わっており、その知識・経験を活かした意見、助言を頂いております。今後も有益な意見、助言が期待できることから、社外取締役候補者となりました。			

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 取締役候補者 高取英男氏は、当社の子会社である東邦マテリアル株式会社の代表取締役社長であり、当社と当社との間には、当社から当社への原材料の販売、特許実施許諾、金銭の貸与等の取引関係があります。
他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 松木教彰氏は、社外取締役の候補者であり、当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。
同氏は、略歴記載のとおり、当社の特定関係事業者である新日鐵住金株式会社（主要な取引先）の業務執行者であり、これまで当社から業務執行者としての報酬等を受けており、今後受ける予定があります。
4. 村沢義久氏は、社外取締役の候補者であり、当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年であります。
5. 井窪保彦氏は、社外取締役の候補者であり、当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
6. 当社は、松木教彰、村山誠一、村沢義久及び井窪保彦の各氏との間で、限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本総会において各氏が再任された場合、各氏との間で同契約を継続する予定であります。
7. 村沢義久及び井窪保彦の両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となります。

8. 所有する当社株式数には、当社の役員持株会における持分を含めた実質株式数を記載しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役 堀 一浩氏が辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
※ おおぎまち ただひこ 正親町 義彦 (昭和30年2月16日生)	昭和53年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成15年2月 株式会社みずほコーポレート銀行から 日本ポリウレタン工業株式会社へ出向 平成17年4月 株式会社みずほコーポレート銀行から 日本ポリウレタン工業株式会社へ移籍 平成18年7月 同社理事 平成19年1月 同社購買部長、情報システム部長 平成24年6月 日本ポリウレタン(瑞安)有限公司副董 事長・総経理 平成28年1月 東ソー株式会社ウレタン事業部長付(現 在に至る)(同社は平成26年10月に日本 ポリウレタン工業株式会社を合併)	0株
(社外監査役候補者とした理由) 銀行において企業審査部門の経験が長く、中国法人の総経理を務めるなど企業経営に携わっております。その知識・経験を当社の監査業務に活かされることを期待し、社外監査役候補者としてしました。		

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 正親町義彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 正親町義彦氏は、社外監査役の候補者であります。
4. 正親町義彦氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場案内図

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目11番1号
茅ヶ崎市民文化会館小ホール
電話0467(85)1123(代表)

茅ヶ崎市民文化会館(会場)

(東海道本線茅ヶ崎駅)
(北口下車徒歩7分)

